

# コロナウイルス禍における 交通労働者の実態と対策

内田 大亮 自交総連福岡地連 書記長  
(福岡地区労連事務局長)

## コロナ禍におけるタクシー労働者の激減した賃金

### ①タクシーの歩合制賃金

- i. タクシードライバーは1回の乗務で2日分の仕事、1ヶ月に12回の乗務で24日分の仕事
- ii. ノルマ(足きり)達成で売上の約半分(48%~50%)が賃金
- iii. ノルマ未達成は売上の約40%が賃金

### ②最低賃金は？

- i. タクシードライバーは走ってなんぼ(業界の常識と非常識)
- ii. 最低賃金を払っていない会社が多く存在する

給与明細書

令和 2年02月分 営業所 殿

【給与の部】			
大 目	金額	回数	控除額
基本給	410,850		
手当	0		
控除	0		
合計	410,850		

【支給の部】			
大 目	金額	回数	控除額
基本給	137,000		
手当	22,530		
控除	0		
合計	159,530		

【公的控除の部】			
大 目	金額	回数	控除額
健康保険料	13,157		
厚生年金料	20,130		
雇用保険料	659		
合計	33,946		

【その他の控除の部】			
大 目	金額	回数	控除額
貸付金	0		
借入金	0		
控除	0		
合計	0		

給与明細書

令和 2年03月分 営業所 殿

【給与の部】			
大 目	金額	回数	控除額
基本給	376,470		
手当	0		
控除	0		
合計	376,470		

【支給の部】			
大 目	金額	回数	控除額
基本給	137,000		
手当	4,243		
控除	0		
合計	141,243		

【公的控除の部】			
大 目	金額	回数	控除額
健康保険料	13,321		
厚生年金料	20,130		
雇用保険料	656		
合計	34,107		

【その他の控除の部】			
大 目	金額	回数	控除額
貸付金	0		
借入金	0		
控除	0		
合計	0		

給与明細書

令和 2年04月分 営業所 殿

【給与の部】			
大 目	金額	回数	控除額
基本給	114,230		
手当	26,483		
控除	0		
合計	140,713		

【支給の部】			
大 目	金額	回数	控除額
基本給	0		
手当	64,286		
控除	0		
合計	64,286		

【公的控除の部】			
大 目	金額	回数	控除額
健康保険料	13,321		
厚生年金料	20,130		
雇用保険料	192		
合計	33,643		

【その他の控除の部】			
大 目	金額	回数	控除額
貸付金	0		
借入金	0		
控除	0		
合計	0		

3

## 雇用調整金は労働者救済になっているのか

### ① 国が認めている平均賃金の考え方

$$i. \text{平均賃金} = \frac{\text{事由発生日以前3か月間の賃金総額}}{\text{事由発生日以前3か月間の総日数(暦日)}}$$

$$ii. \text{最低保障額} = \frac{\text{3か月間の賃金の総額}}{\text{3か月間の実労働日数}} \times \frac{60}{100}$$

- ▶ \* 賃金が時間額や日額、出来高給で決められている場合は、最低保障額との比較が必要。つまり i と ii のどちらか高い方の6割が労働基準法の定めた最低限の1日分の休業手当

4

## 休業手当で暮らしていけるのか

休業手当のイメージ  
(月給の場合)

休業手当 = 平均賃金の6割以上  
平均賃金 =  $\frac{\text{休業直前3カ月の賃金総額}}{\text{3カ月の総日数}}$



月給30万円の人(土日休み)が  
1カ月休業した場合  
※1カ月を30日とする

3カ月の月給が  
30万円だと

3カ月の月給がコロナ禍で  
15万円に下がっていると

平均賃金  $30\text{万円} \times 3\text{カ月} \div 90\text{日}$   
= 日額1万円

平均賃金  $15\text{万円} \times 3\text{カ月} \div 90\text{日}$   
= 日額5千円

休業手当  
(6割のケース)  
 $1\text{万円} \times 0.6$   
= 日額6千円

休業手当  
(6割のケース)  
 $5\text{千円} \times 0.6$   
= 日額3千円

1カ月分だと

1カ月分だと

$6\text{千円} \times 22\text{日(月~金)}$   
= 13万2千円  
(月給30万円の44%)

$3\text{千円} \times 22\text{日(月~金)}$   
= 6万6千円  
(月給30万円の22%)

西日本新聞9月29日出典

本来は民法上  
100%!

5

## 雇用調整金は労働者救済になっているのか

### ② 休業手当では暮らしていけない

勤務日数の削減や勤務時間の縮小など、会社(使用者側)の判断で休業を行った場合、会社は労働者に対し、契約どおりの賃金を全額支払わなければいけない(民法536条2)

### ③ 整理解雇があった会社で働く労働者の休業手当

整理解雇があった会社の雇用調整助成金は4/5(8割)しか助成されない  
そのため休業手当も平均賃金日額の8割に留まる可能性が多く存在する

6

## 雇用調整助成金の特例措置（緊急対応期間中）

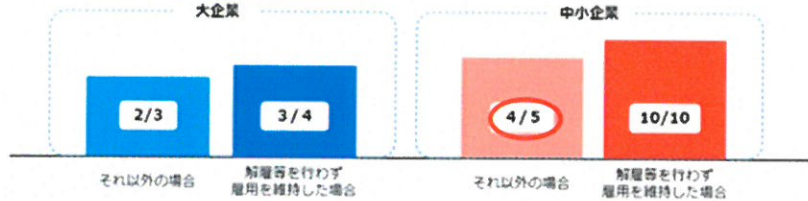
雇用調整助成金は、事業主が労働者に休業手当等を支払う場合、その一部を助成する制度です。

特例措置により助成率及び上限額の引き上げを行っており、  
1人1日15,000円を上限額として、労働者へ支払う休業手当等のうち最大10/10が助成されます。

（教育訓練を実施した場合は更に、教育訓練を受けた労働者一人につき日額最大2,400円が加算されます。）

### 助成率

助成率は、企業の規模や、事業主が雇用を維持したか否かによって以下のように分かります。（最大10/10）



この特例措置は、令和2年4月1日から12月31日までの期間を1日でも含む賃金締切期間（判定基礎期間）が対象です。

### 注意点

- 学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当等も助成対象となります。（その場合、緊急雇用安定助成金によって助成されますが、助成の内容や申請先等は雇用調整助成金と同様です。）

緊急雇用安定助成金は、北海道を除き、令和2年4月1日から令和2年12月31日までの期間内の休業が対象です。

厚生労働省ホームページより出典

## STOPパワハラ退職

### ① 試用期間満了の解雇

- ・会社は労働者を自由に解雇することは出来ない
- ・客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない解雇は無効(労働契約法16条)

### ② パワハラによる退職

- ・追い込み型退職には、労働組合で断固とした対応を

【国民運動】 2020年5月19日 (水曜日) 15

## 「解雇とたたかいたたい」組合に次々加入

「解雇とたたかいたたい」組合は、労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。この組合は、労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。この組合は、労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。

**内田大亮 書記長**

「解雇とたたかいたたい」組合は、労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。この組合は、労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。

**雇用も会社も支え**

労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。この組合は、労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。

**コロナ禍の雇用 支える労働者**

労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。この組合は、労働者が会社を辞職する際に、労働組合に加入して、会社側と交渉する仕組み。

8

新聞赤旗 8月19日掲載

# 労働組合で問題解決 加入者増

① 休業手当100%

② 最低賃金補償

14, 013円(総支給額64, 286円)

⇒ 総支給額127, 627円

**ワード100%** 労働組合の現状 国の統計では労働組合員数は約100万人(2019年)で、ここ数年は増加したが、ピーク時の約120万人(1984年)からは減っている。労働組合率は16.7%(2019年)で、職種の別では製造業が最も高く、企業規模別は従業員1000人以上が約8%、100~999人が約11.4%、99人以下が約80.8%と、大企業につくられる企業別組合が中心になっている。一方、正社員やパートといった雇用形態や会社の規模を超えて加入できるユニオンもあり、組合の多い中小企業の社員などの受け皿になっている。

## コロナ禍の雇用 支える労組

会社は労働法の知識を  
社内研修・研修大賞  
労働法は近年、ユニオンに  
高付社員や中小企業の従業員  
が関心を持ち、研修を受ける  
機会が増えている。コロナ  
禍の雇用加入し、この傾向  
が顕著になりつつある。企業  
別組合は協会の労働協議  
会を軸とするが、ユニオンは  
組合員を多く抱えている。コ  
ロナで労働条件を引き下げ  
ざるを得ない会社もあるが、  
労働への加入は労働者の  
権利であり、会社は労働  
法に守られるべき。労働  
法から労働法を学ぶ必要  
がある。



**同交に活路 増える加入者**  
労働組合の加入者が増えている。労働組合の加入者は、労働法の知識を身に付け、労働条件の改善や労働者の権利を守るために加入している。労働組合の加入者は、労働法の知識を身に付け、労働条件の改善や労働者の権利を守るために加入している。

**休業手当や賃金「黙ってられない」**

労働組合の加入者は、労働法の知識を身に付け、労働条件の改善や労働者の権利を守るために加入している。労働組合の加入者は、労働法の知識を身に付け、労働条件の改善や労働者の権利を守るために加入している。

**生きる**

労働組合の加入者は、労働法の知識を身に付け、労働条件の改善や労働者の権利を守るために加入している。労働組合の加入者は、労働法の知識を身に付け、労働条件の改善や労働者の権利を守るために加入している。

給与明細書  
2年05月分 〇〇〇〇 営業所

給与の部		勤務時間		残業時間	
本給	118,200	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
歩合給	0	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
年功加算	0	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
時間外手当	0	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
深夜手当	0	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
合計	118,200				

手当の部		退職給付	
賞与	0	退職給付	0
退職金	0	退職給付	0
退職金	0	退職給付	0
退職金	0	退職給付	0
合計	0		

公的控除の部		その他の控除の部	
健康保険料	13,321	生命保険料1	0
厚生年金料	20,130	生命保険料2	0
雇用保険料	493	生命保険料3	0
所得税	2,280	損害保険料1	0
住民税	13,300	損害保険料2	0
公的控除計	49,524	損害保険料3	0
公的引去額	114,868	財形積立料1	0
		財形積立料2	0
		その他引去	0
		預立金	0
		その他控除	0
		引去額	114,748

給与明細書  
2年06月分 〇〇〇〇 営業所

給与の部		勤務時間		残業時間	
本給	118,200	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
歩合給	0	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
年功加算	0	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
時間外手当	0	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
深夜手当	0	出勤時間	0.0	残業時間	0.0
合計	118,200				

手当の部		退職給付	
賞与	0	退職給付	0
退職金	0	退職給付	0
退職金	0	退職給付	0
退職金	0	退職給付	0
合計	0		

公的控除の部		その他の控除の部	
健康保険料	13,321	生命保険料1	0
厚生年金料	20,130	生命保険料2	0
雇用保険料	766	生命保険料3	0
所得税	5,530	損害保険料1	0
住民税	13,300	損害保険料2	0
公的控除計	39,747	損害保険料3	0
公的引去額	215,791	財形積立料1	0
		財形積立料2	0
		その他引去	0
		預立金	0
		その他控除	0
		引去額	215,791

# 雇用実態・再就職困難

- ① 現在も就職につけない、若い人優先の採用
- ② 元々低い年金制度で働かなければ食べていけない

## 職業ドライバー コロナで生活苦

貸し切りバス、タクシー 解雇や減収

新型コロナウイルス感染症の拡大で、職業ドライバーの生活が厳しくなっている。貸し切りバスやタクシーの需要が激減し、収入が大幅に落ちた。また、多くのドライバーが解雇や減収に直面している。生活が成り立たないという声も聞かれる。

### 規制緩和で過当競争 手出し行為でノルマ達成も



貸し切りバス、タクシー 解雇や減収

新型コロナウイルス感染症の拡大で、職業ドライバーの生活が厳しくなっている。貸し切りバスやタクシーの需要が激減し、収入が大幅に落ちた。また、多くのドライバーが解雇や減収に直面している。生活が成り立たないという声も聞かれる。

規制緩和で過当競争 手出し行為でノルマ達成も

貸し切りバス、タクシー 解雇や減収

新型コロナウイルス感染症の拡大で、職業ドライバーの生活が厳しくなっている。貸し切りバスやタクシーの需要が激減し、収入が大幅に落ちた。また、多くのドライバーが解雇や減収に直面している。生活が成り立たないという声も聞かれる。

## 休業手当、なぜ安いの？

タクシー運転手 月給わずか160円

新型コロナウイルス感染症の拡大で、タクシー運転手の生活が厳しくなっている。休業手当が非常に安いという声も聞かれる。また、タクシー運転手の月給がわずか160円という声も聞かれる。

### 複雑な計算式、減収を反映 識者「ルール改正を」

<p>休業手当 = 平均賃金の7割以上</p> <p>平均賃金 = 3か月の賃金総額 ÷ 3か月の総日数</p> <p>計算例(30万円の月給) (4日休んだ場合)</p> <p>1か月休んだ場合</p> <p>※1か月を30日とする</p>	<p>3か月の賃金総額が30万円以上</p> <p>3か月の総日数が90日</p> <p>平均賃金 = 30万円 ÷ 90日 = 3,333円</p> <p>休業手当 = 3,333円 × 0.7 = 2,333円</p> <p>1か月分だと</p> <p>0.7 × 30万円 = 21万円 (月給30万円の7割)</p>	<p>3か月の賃金総額が15万円以下</p> <p>3か月の総日数が90日</p> <p>平均賃金 = 15万円 ÷ 90日 = 1,667円</p> <p>休業手当 = 1,667円 × 0.6 = 1,000円</p> <p>1か月分だと</p> <p>0.6 × 15万円 = 9万円 (月給15万円の6割)</p>
---	--	---

生きる

タクシー運転手 月給わずか160円

新型コロナウイルス感染症の拡大で、タクシー運転手の生活が厳しくなっている。休業手当が非常に安いという声も聞かれる。また、タクシー運転手の月給がわずか160円という声も聞かれる。